

様式第1号（第12第2項）

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和7年8月28日

長野県警察本部長

1 業務の概要

(1) 業務名

長野県警察採用募集パンフレット等制作委託業務

(2) 業務の目的

長野県警察の魅力を発信できるインパクト・訴求力のあるパンフレット等を制作し、県下警察署、交番及び駐在所に設置するほか、各種イベントの機会において配布するなどして、長野県警察に興味を持つ人を増やし、受験者数の増加を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

- ア パンフレット掲載内容の企画
- イ パンフレット、ポスター及びチラシのデザイン、レイアウトの制作
- ウ パンフレット、ポスター及びチラシに掲載する写真及び動画の撮影
- エ キャッチコピーの制作
- オ 必要部数の印刷・製本
- カ 業務全体の企画・ディレクション
- キ その他、委託業者の提案によるもの（任意）

(4) 仕様等

別添「長野県警察官採用募集パンフレット等制作委託業務仕様書」のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

- ア 企画力・構成力
- イ デザイン
- ウ 業務履行の確実性
- エ 費用の妥当性

(6) 納入場所

長野県警察本部ほか長野県下22警察署

(7) 履行期間又は履行期限

契約締結日から令和8年2月20日（金）まで

(8) 費用の上限額

1,711,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならま

せん。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 県内に本店又は支店・営業所を有すること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5)①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第3号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第3号の附表による。
- (3) その他
2(1)～(4)までは誓約書による。
- (4) 担当課（所）・問い合わせ先

〒380-8510 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県警察本部警務部警務課 警察職員採用センター（担当：長尾） 電 話 026-233-0110（内線2632） F A X 026-233-1367 メー ル police-keimu@pref.nagano.lg.jp
--

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和7年9月8日（月）
提出時間は午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）
- ② 提出先 3(4)に同じ。
- ③ 提出方法 持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに長野県警察本部警務部警務課警察職員センターに到達したものに限り、郵送で提出した場合は、到達したことを電話で(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(5)①）の3日前までに、書面により長野県警察本部長から通知します。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式任意）により長野県警察本部長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。
- ④ 非該当理由の説明請求の受付
ア 受付場所 (4)に同じ。
イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(8) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

- (1) 開催日時 令和7年9月10日（水） 午前9時30分から
- (2) 開催場所 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部情報管理課打合せ室

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 3(4)に同じ。
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）
- (3) 受付方法 業務等質問書（様式第6号）をFAX又はメール等により提出するものとします。
- (4) 回答方法 長野県警察本部長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和7年9月25日（木）までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

- (1) 企画提案書の作成様式
様式第8号による。
- (2) 企画書の作成様式
様式第8号の附表による。
- (3) 企画書記載上の留意事項
 - ① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。
 - ② 「7再委託の予定」又は「8企画協力等の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載してください。

い。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- ① 受付場所 3 (4)に同じ。
- ② 受付時間 午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- ③ 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。
- ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和7年9月29日(月)(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)
- ② 提出先 3 (4)に同じ。
- ③ 提出部数 10部
- ④ 提出方法 持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに長野県警察本部警務部警務課警察職員採用センターに到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3 (4)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

審査項目		審査内容（要求内容）	配点
1	企画力・構成力	○ターゲット層の気質や感性に訴えかける、目的にあった適正な内容となっているか。	20
		○独自の提案事項や創意工夫されたオリジナリティがあるか。	
		○ターゲット層の興味を引く斬新な構成で、簡潔で心に響くキャッチコピーがあるか。	
2	デザイン	○長野県警察のパンフレットと一目で分かり、かつ魅力的でインパクトがあるデザインであるか。	60
		○強さと優しさ（あたたかさ）のある警察官の姿がポップに表現されたデザインであるか。	
		○パンフレット内の構成がわかりやすく、写真、イラスト、文章等が見やすく配置されているか。	
		○パンフレット、ポスター及びチラシは統一感があり、魅力的でインパクトがあるデザインであるか。	
3	業務履行の確実性	○コンセプトを効果的に表現できる技術があるか。	10
		○業務スケジュール、体制等は無理のないものとなっており、確実な業務履行が見込めるか。	
4	費用の妥当性	○見積書は上限額の範囲内で、かつ詳細に積算され、無理のないものとなっているか。	10
		○見積もりの内訳や算定根拠が明確に示され、仕様書に基づき、費用対効果が期待できる内容となっているか。	
合計得点			100

※(配点は1つの企画に対する審査委員1人当たりの採点点数)。

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しません。

- ② 企画提案書の選定に当たっては、「長野県警察官採用募集パンフレット等制作委託業務企画提案審査委員会」による企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

なお、プレゼンテーション審査を欠席した場合は、参加を辞退したものとみなします。

- ③ プレゼンテーションの実施日時及び場所

開催日時 令和7年10月8日（水） 午前9時30分から

開催場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁講堂

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により長野県警察本部長から通知します。

- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により長野県警察本部長から通知します。

- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第13号）及び企画提案評価会議評価書（様式第9号）を長野県警察公式ホームページに掲載するとともに、長野県警察本部警務部警務課において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

- ① (8)②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式任意）により長野県警察本部長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

- ③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。

- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。

- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第14号）を長野県警察本部長に提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県警察公式ホームページに掲載するとともに、長野県警察本部警務部警務課において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
3(4)に同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。

